

平成24年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年1月31日（木）午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館2階大会議室
- 3 出席者 委員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 長澤利久
法人 伊藤理事長 鷹野副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
口理事 秋山国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長
松下看護学研究科長 ほか
事務局 望月総務部次長 前嶋課長 芦沢総括課長補佐 小林課長補佐ほか

<議題>

●（1）平成24年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

○委員長

資料1について、何か意見はあるか。

〈特になし〉

○委員長

では、案のとおりとする。

●（2）公立大学法人山梨県立大学の平成24年度計画に係る進捗状況等について

【『I-1 教育に関する目標』、『I-2 研究に関する目標』と『I-3 地域貢献等に関する目標』、『II 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『V その他業務運営に関する目標』ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

〈『I-1 教育に関する目標』〉

◆法人

資料2、資料3を使って説明。

○委員長

カリキュラムの再編が当面の最大の課題だと思うが、まずシラバスの記載内容の充実にかかる取り組みを紹介していただいた。現在、シラバスの作成要領や記載例を作成中であり、その効果が反映される新しいシラバスは25年度分から作成されていると思ってよろしいか。

○法人

シラバスの記載例や記載要領は以前からあり、見直しも毎年度行ってきた。昨年度から授業科目ごとに到達目標を観点別にシラバスに記載することとしたわけだが、記載の徹底が不十分であるというご意見をいただいたので、来年度は記載を徹底するように取り組んでいる。

○委員長

今回の委員会開催にあたり、前もってシラバスを拝見したところ、到達目標が記載されていない授業科目がいくつかあった。ここに書いてある対応が実現されれば、25年度分のシラバスには到達目標が全授業科目において記載されていると思っていいか。

○法人

そのように努力したい。

○委員長

今説明があった取り組みは25年度の分の話であるが、26年度にはシラバスの改定を伴うカリキュラムの全体的な見直しを行う計画である。現在のカリキュラム、シラバスを拝見したが、授業科目に番号を付け体系付ける、いわゆるナンバリングがない。

後半のほうでまた出てくると思うが、英語のHPを開いたことは大変結構だと思う。英語のHP拝見したところ、シラバスがまだ英語になっていない。つまり授業内容についての英文の説明が全くないことになる。「こういう授業科目を開設していますよ」ということがわかるように、せめてそのタイトルとナンバリングがあれば違うと思う。タイトルとナンバリングを見て、そのカリキュラムのおぼろげの姿が外国人でもわかるのではないかと思う。しかし、英語のほうにだけナンバリングを付ける訳にはいかないから、そうするとまず日本語のほうが先になる。ナンバリングを行うためには、各学部でのカリキュラムをより精選して体系化していくという作業が必要となる。きついかもしれないが、そのことをぜひ26年度のカリキュラム改定の際に実施していただければと思う。

○法人

カリキュラムの体系を表現するナンバリングは重要であるが、具体化するにはいろいろな考え方があり、例えば、看護学部ではある意味すでに体系ができていると捉えられ、そう考えるとナンバリングはあまり必要がないという考え方も一つの考え方としてある。一方で国際政策学部は、現在、学部の将来的な構想の中で“コース”という考え方もできてきているので、カリキュラムの体系を可視化するナンバリングというものがあってもいいかなと思う。学部単位での議論が行われているかは把握してないが、個人的には必要かなと感じるところはある。なお全学での議論はしていない。

○委員長

確かに看護学部の場合は、そもそもカリキュラムが体系化され流れが出来ているわけだから、すでにナンバリングができていると思ったほうがいいのかもわからない。しかし、そうは言っても、看護学部の授業科目の名前だけでも英文で表示されるとかなり分かりやすくなると思う。

一方、国際学部ではまさしくナンバリングをしないと、タイトルだけ見てもどのような授業科目かわからない。自分もタイトルを拝見して「どういうことを教えているのか」と思ったような記憶がある。これは全く願望だが、こういうことも含めて検討いただければありがたい。

○法人

たまたま2週間ほど前に開催したFD研修の際、評価、特にディプロマポリシーを中心テーマとした。大学のディプロマポリシーの中でナンバリングの重要性というものは極めて大きく、評価と合わせてナンバリングが必須だという認識は全教員が大いに感じたところである。しかし、実際にナンバリングを実施するとなるとそう簡単にはいかないが、できるだけその方向に指導していくつもりである。

なお、免許系の学科については、国家試験があり、ほとんどステップが決まっているので、必然的にナンバリングができていると考えて良いと思う。よって看護学部や福祉学科等については問題がないのだが、社会系の学科は多少大変であり、今後どのように議論していけば良いのか少し工夫が必要だと思っている。

○委員長

また、言葉の意味を教えてくださいたいのだが、小項目48番のキャリアサポートの件で、「ヤングハローワークの学卒ジョブサポーターが週1回学内に派遣されている」の意味がよくわからないので教えてください。

○澁谷キャリアサポートセンター長

「ヤングハローワーク」と言って、従来から就職の斡旋をする機関の、学生向け、特に新卒学生向けのジョブサポートを行う部門であり、国が各都道府県に設置した。各大学には当大学のキャリアサポートセンターのような各種の就職支援セクションがあり、大きな大学であれば学生の就職相談や面接指導を行う指導幹という立場の者が学内に常駐し対応するわけだが、私どもの大学は人数的な制限から常駐させることができないので、そういったヤングハローワークのような外部の資格者や就職支援をしている各専門担当官に、毎週一回くらい学内に来ていただき、学生はその時間に合わせて就職相談を受けるという仕組みを設けている。

実は、この1月に先方の担当者に派遣回数を増やして欲しいとお願いしたところである。特に今の時期は大学3年生がまさに就職活動中であり、ニーズが高いためこれからは週2回くらい来て欲しいとお願いした。このように就職相談の専門担当官を学内に派遣していただき、学生一人につきだいたい30分～1時間くらい、様々な就職に関する相談を受けていただいている。

○委員長

たまたま新聞を見ていたら、25年度の政府予算案で高等教育関係の重点事項の一つとして、こうした就職相談の専門家による学内ハローワークの開設という記事が掲載されていたので気になっていた。

その学卒ジョブサポーターという方はハローワークの職員か。

○法人

ハローワークの職員である。

○委員長

ハローワークの職員が大学に来てくれて、非常に評判が良いので派遣回数を増やしたいという話になっているということは、政府の施策としては、大学や学生のニーズと合致しているということか。どういう経歴の方が派遣されてくるのか。

○法人

このジョブサポーターとして活躍されている方は、カウンセリング、面接能力・指導を行う能力のある方であり、国の出先機関で採用され、県内の各種企業等の情報に精通している。

前職はいろいろな方がおり、民間企業に勤められた方が転職してこのサポーターに就いている方が多い。どの方も経験豊富で非常に多くの人と接してきており、面接等の指導だけでなくメンタルの面も含めて、学生への指導・アドバイスのできる能力を有している。

○委員長

委員からほかに意見や質問はあるか。

では後ほどまた全体を振り返ることとしたい。

〈『I 2 研究に関する目標』と『I 3 地域貢献等に関する目標』について〉

◆法人

資料2、資料3を使って説明

○委員長

ただ今説明があった部分について質問はあるか。

○委員

説明を受けて、刺激的な様々な取り組みを実施していると感じた。

峡南地域を中心にした国際交流の話があったが、我々も目下、峡南地域の魅力再発見という目的でNPO法人を立ち上げ、地域の情報発信や県内のいろいろな受託事業を実施しているところである。私もかねてから地域研究交流センターが地域連携の窓口となっていることは知っていたが、六次産業化の件など、興味深いテーマがたくさんあり、こうしたいろいろな取り組みを実施していると知って、今後は関わり持って活動していきたいと思った。

一方、説明を受けて感じたのは、今年の就職活動はどうだったかわからないが、1人でもいい企業に就職すると、その学生の評価によっては継続的にその企業からの採用が期待でき、採用が継続していけば双方の理解がさらに深まり、良い関係が構築できると思う。

また、学長プロジェクトにもいろいろなテーマがあるが、テーマがどういう形で選定され、その成果がどういう形で情報発信され、活用されていくか、非常に興味を持っている。これが広く周知されれば、「これが今、面白い」、「こういうことが現実的に起こっている」など、注目されるべき最新のテーマやたくさん抱えているテーマに焦点があてられると思う。

例えば産学官の連携で取り上げられるいろいろなテーマ、課題などに、いい形で接触を持ち情報収集していけば、かなり興味深い実のある活動になっていくのではないのかと感じた。今まさに、地域や地元中小企業が元気にならなければいけない、地域に新しく雇用が生まれなきゃならないというような状況にあるわけだが、こうした状況下で今までの延長線上にはない新しい課題が数多く発生している。

かねてから、地域貢献活動を行う本学の地域研究交流センターには興味を持っていたが、我々と連携していける点がたくさんあるのではないのかと感じている。どのようにして地域のニーズを吸い上げていくか、そういうところで地域研究交流センターの関係者にキーとなっていただきたい。

また、大学側からももう少し企業向けにも活動してもらいたいと思っており、卒業した学生の就職後の評価についても企業に様子を聞くなど、就職支援活動を更に深く掘り下げていけば、これからは学生が希望する就職先において就職率100%に近付けることができるのではないかと考えている。

○法人

今のご発言の中には、外国人の目から見た峡南地域の特産品についての調査の話が入っていたと思うが、そういう意味では、市川の和紙、増穂の平林の白や杵の木工品、六郷の印鑑や雨畑硯、中富の和紙等についてはすでに基本的調査は終え、それぞれの業界とも話し合いをしている。また、六次産業化に関連し食品についても取り組んでいきたいが、外国人が日本食についてどう思うかという面もある。

また、日本の工業全体、例えば家電関係では非常に惨憺たる状況に陥っているが、伝統産業や地場産業というのは非常に強い力を持っている。ただ、マーケットが日本の国内であったりローカルであったりするので、国際的な市場にどのように適合させるかが重要となる。地場産業はローカルリズムとして出来あがっているが、こうした考えのもと、どのようにしてマーケティングし世界商品にまで拡張できるのかということの研究していきたいと思っている。例えば和紙についても、障子紙として使っている分には、障子は日本にしかないため障子紙を世界に広まることは難

しいが、障子紙も加工によっては全然違うものとなり、実際、市川にある会社の製品をみると全くよそおいの異なる紙を扱っている。そういうところにヒントがあるのだらうと思っている。そう考えれば、甲斐絹や印伝についても十分にインターナショナルな商品になると思っており、外国人の青い目を見たときに、あるいは茶色い目でもいいが、どのように見えるのかというところを論理的に研究してはどうかと考えている。

○委員

一言付け加えると、まさに今峡南のほうでは、従来の目線だけでは全然だめで、そこに若い人の目のような新しい視点を入れて取り組みを見直すと面白いものがたくさん見つかる。農業や観光などは峡南にとっては絶対それを生かすことが必要だが、併せて今、富士川町の中心街を新しい形で活性化させたいと考えている。町の東部にあるインターの近くに大型店ができる予定だが、そういうものは全然地元の産業には貢献しない。地元の産業を集結させて、そこで全く新しい形の集客の出来る施設を作ろうと考えており、町おこしを専門的に行っている札幌の街政策室会社というのがありますが、その社長に相談に乗ってもらっている。こうした活性化の取り組みを行うにはいろいろな調査が必要であり、調査費用に何百万円もかかってくる。大学にいろいろな形で関わってもらいと、データ作りもできるし、新しい視点も入る。我々も、地域研究交流センターと密着した形で地域活性化に取り組んでいきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○委員長

では続いて、次の部分について説明を行っていただき、全体について振り返ることとしたい。

〈『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『Ⅴ その他業務運営に関する目標』について〉

◆法人

資料2、資料3を使って説明

○委員長

今の説明の部分に剰余金の使途の件があったので、これに関連して目的積立金の使途について説明をお願いしたい。目的積立金について前回の委員会で議論があったが、その後どのような検討を行っているか簡単に説明をお願いしたい。

○法人

目的積立金については、大きなくくりの中で、大学の主要施策のようなものに充当していきたいと考えている。一つの目標を傘にしていくつかの事業を下に繋げていきたいと考えているが、まだ具体化には至っていない。ただ、積立金自体は現在の中期計画期間内で使わなければ、残額の扱いについて県と協議しなければならないので、できるだけ期間内に主要な施策に使っていききたいと考えている。今のところまだ具体化されていないので、25年度では、使途が具体化された時点で補正を組んで実施するというようなことを考えなければならないと思っている。

また、25年度当初においては、目的積立金を少し取り崩す形で予算化を考えている。具体的には、学長プロジェクトという学長が特に推進したい事業について積立金の取り崩しを充てるか、あるいは先ほどの説明でも触れたが、本大学の独自事業としてサービスマーケティングを単位化し科目として作りあげていくことを計画しているので、これにかかる経費として積立金を充てることとし、こうした使途のために25年度の当初予算の中で取り崩すという形で具体化していきたい。こうした事業に25年度当初予算で1千万円くらいを充てていききたいと考えており、更に大きな事業の実施の際には補正を組んで実施していきたいと考えている。

○委員長

委員から全体を通して質問、意見はあるか。

○委員

先程の説明の中で、科学研究費補助金について申請率をもう少し上げたいという話があったが、採択件数についてはどのようになっているか。申請が増えれば採択も増えるというわけにはいかないのは当然だと思うが、申請だけ増やしても採択件数が上がってないと、何のための取り組みかわからなくなる。

○法人

採択件数まではちょっと把握できていない。

○委員

先ほど他の委員も言われたが、いろいろな取り組みが有効だったのかということ、数値や事例などで示す必要があると思う。例えば、一つ前の『I 2 研究に関する目標』の部分で申し上げると、15ページの54番「学部構成の特色を生かした特色ある学際的研究を発展させる」ということで、プロジェクト研究を行った興味あるテーマが並んでいるが、学内でサポートし、取り上げたテーマにおいて、外部資金の獲得に結び付いたのかどうか、あるいは地域貢献として何らかの雇用創出なり地域の活性化に具体的に繋がったか、というような事例が表れることによって、取り組む教職員はやる気が出てくるのだと思う。

○法人

ご指摘のとおりであり、開学以来、大学の教員がいろいろなプロジェクトを申請し、予算配分されてきた。今までずっとそうしてきたところだが、報告書はしっかりしているが、果たしてそれがどういう形で貢献に結び付いているかという検証はなかなか難しいため、今年、内部の委員会で、来年度から学長も含めて検証委員会を設置することとした。すぐに効果があがるものであるかは別問題として、この検証委員会によって研究が実際にどういうふうに効果が出ているか、計画どおりに効果が出ているか、あるいはそれは一体どこにどのような効果をもたらすのか、あるいはそれを継続してやると今後どういうふうな発展するのか、ということを検討することとした。その評価については公開していくつもりであり、こうしたことにより実際に研究はそれぞれが好き勝手にやっているわけではないことを分かってもらい、研究者と地域のつながりが深まっていくのではないかと考えている。

○委員

「IV 自己点検・評価」の認証評価において、入学定員の充足率について努力をなされたということを説明いただいたが、この場合に定員は「何名」としておかなければいけないのか、「何名以内」という形で出来るのではないか。

○法人

文部省への届出は「何名」と定員化しており、第三者機関の評価では、それが充足しきっていないと指摘を受けることとなる。今定員割れには厳しい。実際には応募者はあるが、能力が伴わない者を入学させるということとはできない。

○委員

そこで「何名以内」ということにしておいて、充足しなかった場合は、不足分を他に回すとい

うことにしておけば、良いのではないか。

受験生にとっても「何名以内」と書かれていればちょっと緊張感をもつことになり、有効だと思う。

○法人

看護学部については3年次編入を平成25年度の編入学生をもって廃止することとしているが、「何名以内」という表現で文科省が認めてくれるか。

○委員

認められると思う。山梨大学では医学部医学科の地域枠として「30名以内」としている。

○法人

昔は若干名という言い方をしており都合がよかったが、若干名という言い方はなかなか通用しなくなってしまった。

○委員

山梨大学では「何名以内」とし、不足分は通常の後期試験の定員に回すことにしている。

○委員長

定員や入学定員というものはどういう意味を持っているのか認識する必要がある。国立大学でも公立大学でも、「これだけの教育はしますよ、できますよ」という、ある意味国民に対しての約束であるから、「何名以内」としておき、見つからなかったら他から採用してでも総定員としては学生数を満たしているという形が望ましい。編入枠について学力に満たないから入学させないということを言い始めると、入学定員についても、学力が満たないから入れないということになり、本来の入学定員を割ってしまう。

○法人

昔はそうだった。

○委員長

昔はそうだったが、それは具合が悪いのではないかと思う。それだけのサービスを提供するという責務が我々にはあるということを社会に示しているわけだから、それは満たしていただかないと意味がない。だからトータルとして定員が満ちているということが必要だと思う。

また、最後に、目的積立金を25年度当初から活用を一部始めるという話があった。私は非常に結構なことだと思うが、目的積立金の取り崩しについて、全体のビジョンの中で25年度当初に執行する分が1千万円だというなら話は分かるが、具体的な使途は今から決めていくとなると少し疑問である。

いろいろな事情があるから25年度当初において検討されるのはしかたないことであり、また事柄自体は結構だと思うので、できるだけ早い機会に頭に思い描いておられる施策の全体像をお示しいただきたい。当然、言うまでもなく教育研究という大学の本来の事業に使うのだが、具体的にどのように考えているのかについて、次回にでもお示しいただければありがたい。

○法人

実は本学は大学院設置について検討に入っていて、その中で学部のほか大学自体も含めて大きな変化が予想される。積立金にかかる中期計画期間は向こう2年間以内であり、その変化と合流するであろうと思っている。目的積立金がその中で論議されるというように考えている。

学長プロジェクト等への流用については、例えば教育GPについて政治的にカットされてしまったというような問題が出てきてしまい、自前でやる必要があるということで、今年は学長プロジェクトとして実施しているところである。このように、当初、中期計画初期には想定されなかったそのような支出も出てきており、それらには一部流用させていただくしかないということである。

○委員長

委員からほかに何かあるか。

○委員

今、全国的に子どもたちが非常に死について気にかけているとのことだが、小項目44番のところにはメンタルヘルスの相談件数が載っており、本学においては766名のうち1割近い76名の学生が死に大変強い関心を持っているということで、ちょっとびっくりさせられた。本学のほか全国的にも1割くらいとなっているのか。その結果を担当にフィードバックしている点については、非常に手厚い保護をされていると思う。

一方でキャンパスハラスメントについてもアンケートをとっているとのことだが、キャンパスハラスメントを理由に精神的に病んでしまっているというケースが本学にはあるのか。

○法人

保健センター長が欠席しているので、わかる範囲でお答えする。学生のメンタルヘルスの問題は、増えていることは間違いないが、全国的に1割かどうかは把握していない。一方でこういう問題は潜在していると考えられるため、アンケートを取って顕在化させるということも非常に重要である。そういう中で、保健センター等で、相談機能を強化する中でなるべく早い段階でそういう学生をキャッチして、適切な治療が必要であれば治療させる、あるいは何らかの問題を抱えているようであればそれを解決していく方向に指導していくことが求められていると思われる。臨床心理士が配置されたことによって相談体制が充実したので掘り起こし効果も含め、早い段階での把握の効果が本学では出ていると思われる。

また、ハラスメントとの関係については、全ての情報を共有しているわけではないが、非常に隣接した問題であることと認識はしており、近いところの問題は本学にもあるのではないかと考えておりハラスメント対策しっかりと取り組んでゆく。

◆その他、法人から就職内定率について説明

●(3) その他について

特になし

(以上)